

危険物安全週間について

石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は益々増大しています。

東近江行政組合消防本部では、危険物安全週間中に立入検査を実施し、事業所における自主保安体制の確認を行い、危険物に対する意識の高揚と啓発を図ります。

令和8年6月7日（日）～令和8年6月13日（土）

令和8年度「危険物安全週間推進標語」

『つかみ取れ！めざす無事故の頂を』



消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

このポスターは、危険物安全週間推進協議会が制作しています。